

衛生推進者養成講習カリキュラム

(平成 21 年厚生労働省告示第 135 号)

時間	科目	範囲	講習時間
9:50~10:00	開講挨拶	—	10分
10:00~12:10 (途中休憩10分)	作業環境管理及び作業管理(危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等を含む。)	衛生推進者の役割と職務 作業環境測定 作業環境改善 作業方法の改善 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
12:10~13:00	昼食休憩	—	50分
13:00~14:00	健康の保持増進対策	健康診断 労働衛生統計 労働生理 健康教育	1時間
14:00~14:10	休憩	—	10分
14:10~15:10	労働衛生教育	労働衛生教育の方法	1時間
15:10~15:20	休憩	—	10分
15:20~16:20	労働衛生関係法令	法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	1時間
16:20~16:30	修了証交付	—	10分